記者発表資料

忘れない、水害への備え
～令和2年7月豪雨から1年～

令和３年９月２４日
国土交通省
山形河川国道事務所

「最上川の堤防を徒歩で点検します！」

～目視点検による堤防を確認～

令和２年７月出水等、気候変動の影響により今後も異常洪水の発生が懸念されます。水害の防止及び被害を最小化するために、堤防や水門などの河川管理施設が適切に機能を発揮することが求められます。このため、山形河川国道事務所では年２回、管理する最上川、支川の合計１８１㎞の堤防を徒歩による目視点検を行い、異常がないか、確認・点検を行っております。今回の点検は春（4 月、6 月）に１度目の点検を行っており、今年度２回目の点検になります。

１．点検日（予定）及び点検箇所

点検日：９月２８日（火）～１０月２０日（水）（予定）
各点検箇所の点検日については、次頁以降を確認して下さい。

２．点検方法

職員１～２名、専門巡視員１名 (※1)、河川巡視員１名 (※2)、維持業者１名の計約５人１組で目視による点検を行います。
点検にあたっては、新型コロナウィルス感染拡大防止対策を講じたうえで行います。

３．参加予定人数

延べ約４５人

４．最初の点検日

・日　　時　：　令和３年９月２８日（金）(※3)　９：３０点検開始
・区　　間　：　最上川左岸堤防（誕生川合流点～糠野目橋）、誕生川、鬼面川
　　最上川右岸（梨郷堤防～吉野川合流点）、吉野川
・集合場所　：　最上川右岸　吉野川左岸合流点（高畠町大字夏茂地内）
　　（別添図のとおりです。）

※１　専門巡視員とは・・・
河川に関する専門的な技術や知識、経験を有する方々の呼称です。

※２　河川巡視員とは・・・

平常時に河川管理の一環として、定期的に河川の状況を把握する巡視を行い、流水・土地の占用状況、河川管理施設等の状況を目視により点検を行う巡視員の呼称です。

※３　雨天時には延期の可能性があります。
取材の際は、事前に下記【問い合わせ先】まで連絡をお願いします。

山形河川国道事務所ホームページ　http://www.thr.mlit.go.jp/yamagata/
《発表記者会：山形県政記者クラブ、米沢記者倶楽部》

問い合わせ先	
国土交通省	国土交通省山形河川国道事務所　TEL　０２３－６８８－８９４２ 技術副所長　小出（こいで）　博（ひろし）　（内線 204） 河川管理課長　飯野（いいの）　俊一（しゅんいち）　（内線 331）

最上川上流徒歩による目視点検（寒河江出張所管内）

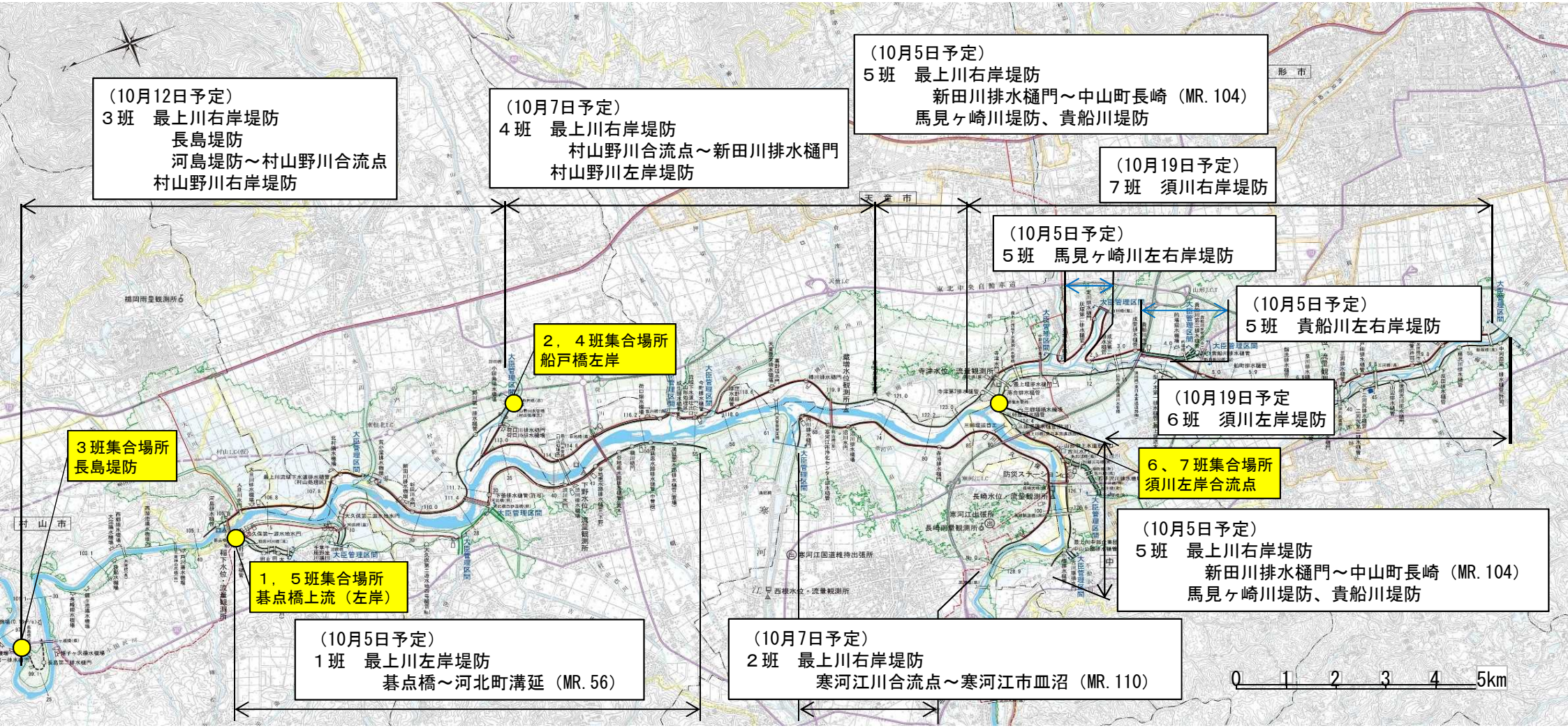

最上川上流徒歩による目視点検（長井出張所管内）

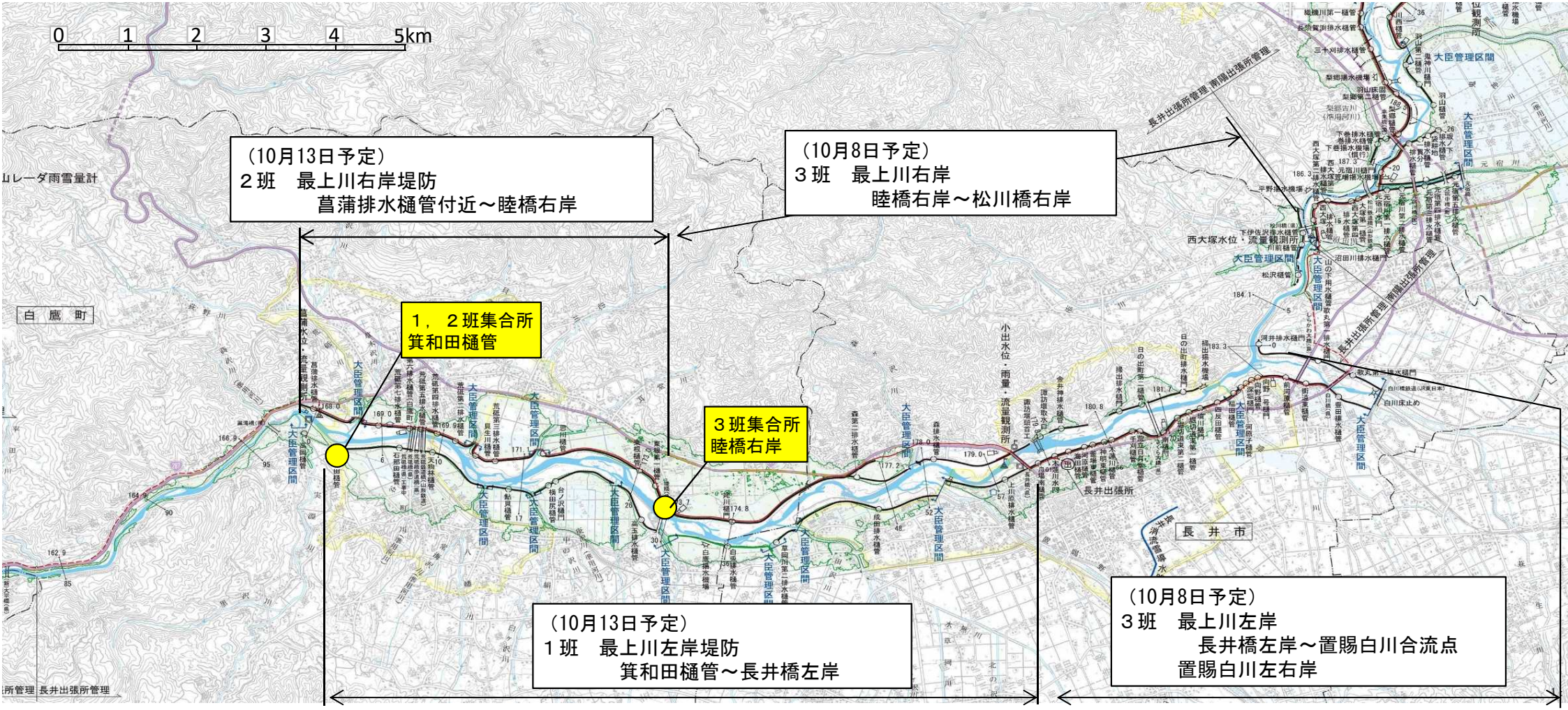

最上川上流徒歩による目視点検（南陽出張所管内）

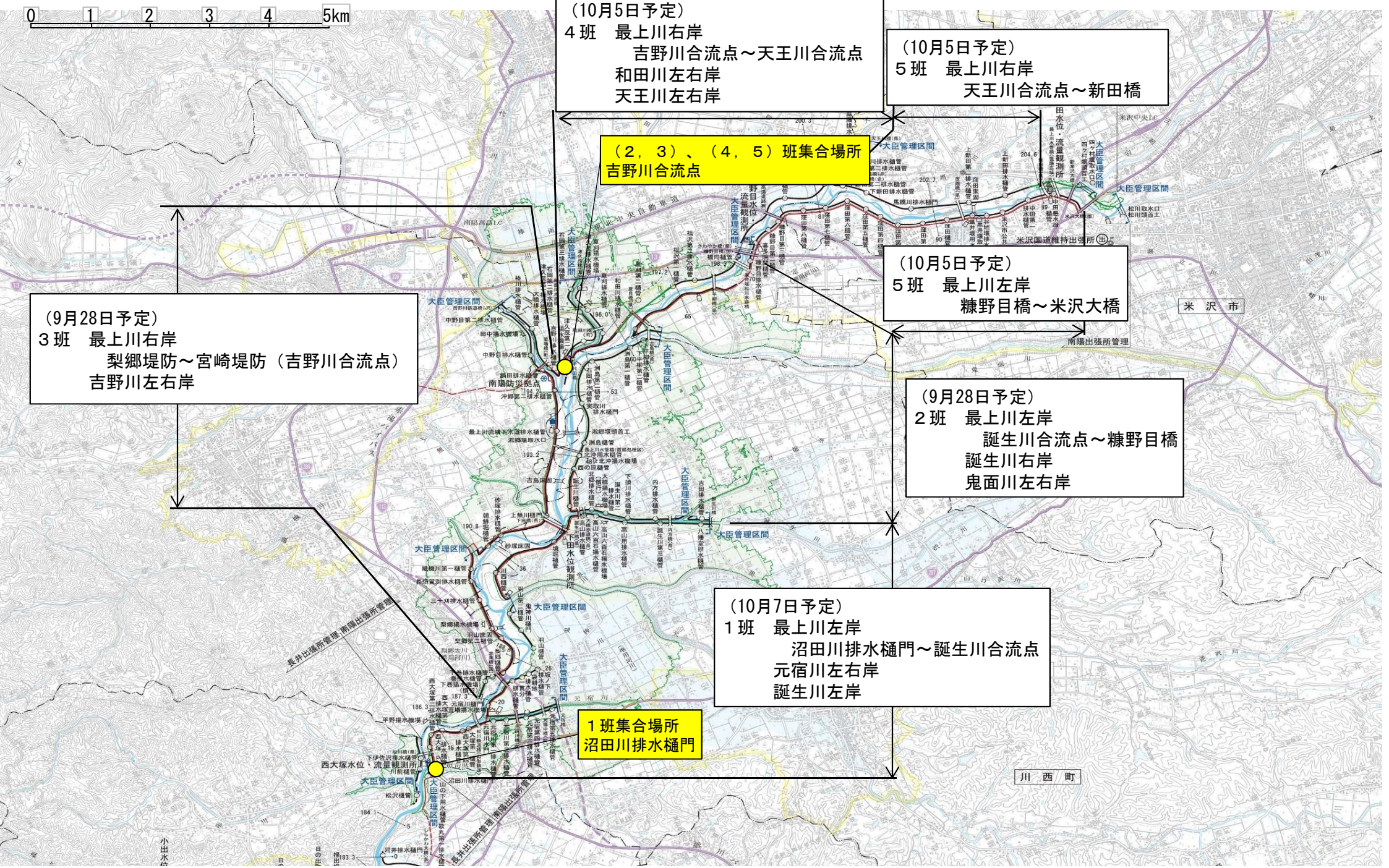

別添－1

堤防モニタリング　9/28集合場所

集合場所：吉野川合流点左岸

点検時間：令和3年9月28（火）　9：30～

駐車の際の注意事項：吉野川左岸合流点は、一般の方が通行で使用する箇所です。一般の方の交通に支障の無い様に駐車して下さい。



